

内閣参質一〇三第七号

昭和六十年十一月二十九日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村睦男殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出那覇空港の安全性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出那覇空港の安全性に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の報告書については、事故防止の観点から厳しく受けとめ、今後の安全対策に生かしてまいりたい。

二及び三について

運輸大臣が設置又は管理している空港で自衛隊が共用しているものうち、那覇空港における自衛隊機の事故件数がこれまで他と比較して多いのは事実であるが、同空港が危険度の高い空港になっているとは考えていない。

同空港については、運輸省及び防衛庁において各般の施策を講ずることにより、安全の確保について万全を期しているところである。

四について

那覇空港の安全の確保については、今後とも万全を期す所存であるが、民間専用化を検討するに当たっては、同空港の離着陸処理能力に余裕があるか否かをも勘案すべきものと考ええる。

五及び六について

現在のところ那覇空港の共用をやめる考えはないが、一般論としては、自衛隊の使用する飛行場と民間の使用する飛行場は分離されていることが望ましいと考えており、その意味で、那覇空港についても、この問題を長期的には検討することはあり得ると考えている。